

# 総務省

2019  
**10**  
Vol.226

明るい未来へ、暮らしを育てる情報誌

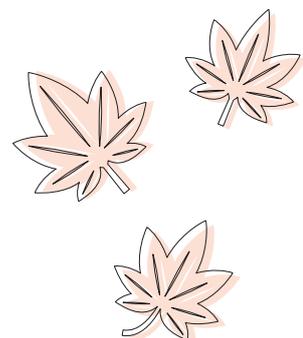
10月号特集

10月7日(月)～13日(日)は  
行政相談週間です

地方の  
かがやき

## 山形県 最上町

春 萌える新緑に桜映え  
夏 深緑を挟む空と川の青  
秋 紅に黄色に染まる樹々  
冬 静かなる白の世界  
山々に囲まれた町の美しき彩り



# 総務省

2019  
10  
Vol.226

発行：総務省  
〒100-8926  
東京都千代田区霞が関2-1-2  
(中央合同庁舎第2号館)  
☎ 03-5253-5111 (代表)

マチを好きになるアプリ



広報誌をスマホ  
などで閲覧できます



## Contents

- 04 **特集**  
10月7日(月)～13日(日)は  
**行政相談週間です**
- 14 **地方のかがやき**  
山形県 **最上町**
- 18 **MIC NEWS 01**  
子どもたちが地域で楽しくプログラミングを学ぶ  
地域ICTクラブ、活動中
- 19 **MIC NEWS 02**  
電気通信サービスの販売代理店は  
総務大臣への届出が必要になります!
- 20 **MIC NEWS 03**  
公害紛争処理制度 騒音や悪臭などで困ったとき  
問題解決には2つの方法があります
- 22 **MIC NEWS 04**  
令和元年度過疎地域 自立活性化優良事列表彰  
受賞団体が決定されました
- 23 **世界にはばたく総務省**  
鈴木総務副大臣(当時)のベトナム社会主義共和国訪問

総務省の情報を  
キャラクターがご紹介!

教えて

キクーン



行政相談  
マスコットキャラクター  
キクーン

### 行政相談ってどんなことをしているの?

行政相談は、国民の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、相談内容の業務を担当する行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省行政相談センター「きくみ」のほか、国民に身近な相談役として、総務大臣が委嘱した行政相談委員が全国に約5千人配置され、相談を受け付けています。

そのほか、制度改正等を必要とするものについて、民間有識者から構成される行政苦情救済推進会議を開催して意見を聴き、相談の解決を促進しています。

季節のうつろいを味わう



にじゅうしせっき

# 二十四節気だより

二十四節気は太陽の運行を基準にした太陽暦です。

1年を24等分し、「立春」をスタート地点として、

15日ごとにその時期の自然現象を表す美しい名前が付けられています。

二十四節気から、「暑い」「寒い」だけではない、季節の移り変わりを感じてみませんか?



# 10月



## 霜降

[ そうこう ]

読んで字のごとく、霜が降りる頃です。パラパラと雨が降ってはやみをくり返し、一雨ごとに気温が下がっていきます。山々が紅葉に彩られる美しい季節ですが、秋が終わりに近づき、そろそろ冬支度が必要になります。

## 寒露

[ かんろ ]

寒露とは、野草に宿る露のことです。この時期から朝晩の冷え込みが厳しくなると、露が凍ることもあります。日も短くなりますが、秋の長雨が終わり、秋晴れの過ごしやすい日が多くなるのもこの頃です。



「ヒーヨヒーヨ」と甲高く鳴くヒヨドリは、体長約30cmと大ぶり。花の蜜や果実が大好きで、ナンテンの実をついばむ姿もよく見られます。



秋を代表する山野草、リンドウ。古くから薬草として用いられ、昔は「えやみ草(疫病草)」とも呼ばれていました。晴れた日の日中だけ、開花するのだそう。



10月7日(月)～13日(日)は

# 行政相談週間です

## そんなときは「行政相談」

〇〇をなんとかしてほしい...

△△で困った...

「行政相談委員」、  
「総務省行政相談センターきくみみ」、  
「行政苦情救済推進会議」が連携し、  
皆さまの悩みごとを解決に導きます!

無料

秘密  
厳守

### 医療保険・年金



国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格条件や受給額について教えてください。

### 雇用



労働条件を改善するよう会社を指導してほしい。

### 道路



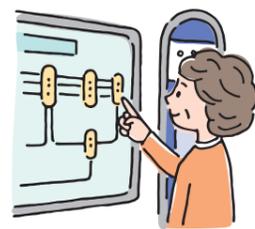
国道に危険な箇所があるので、早く改修してほしい。

### 社会福祉



生活保護の受給資格について教えてください。

### 交通機関



バス停に路線図を掲示してほしい。

### 相談窓口



手続や申請をどこにしたらよいか分からないので教えてください。



## 私たちが皆さまのご相談をお聴きします!

「行政相談」は、行政への苦情、意見、要望などを受け付けて、担当する行政機関とは異なる立場から解決を促進し、行政の改善に生かす仕組みです。

行政相談週間を中心として、全国各地で一日合同行政相談所を開設し、様々なご相談を受け付けます。(詳しくは、P12をご確認ください)

## この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください!

## 皆さまからの相談や行政相談委員の意見に基づき改善された事例

### 通学路の安全確保

#### 相談要旨

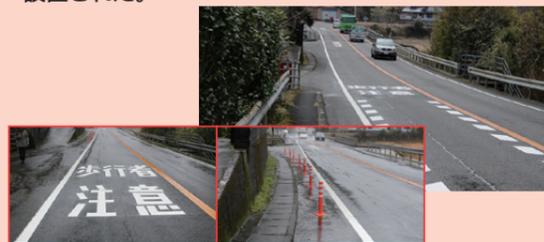
国道が児童の通学路になっている。ゆるやかな坂道の直線のため、スピードを出す車両が多い。危ないので減速対策をしてほしい。



#### 改善結果

国道出張所に改善を働きかけた結果、

- ・減速を促す白いドットの減速マーク
- ・「歩行者注意」の路面標示
- ・歩道に通行安全確保のためのポールコーンが設置された。



よかったよ  
これで  
安全だね！



### 津波警報・注意報の表示を統一

#### 行政相談委員の意見の要旨

テレビ局によって津波予想地域の色分け表示が異なっているが、視聴者が誤解しないよう、気象庁で色分け表示の統一基準を定め、テレビ局はその基準に基づいて放送してほしい。



#### 改善結果

行政相談委員から意見を受けた行政評価局では、視聴者が誤認して避難が遅れるなどの事態を防止するため、気象庁に、表示の改善をテレビ局に要請するよう申し入れた。これを受けた気象庁では、放送事業者に対し、津波情報の色使いの統一を働きかけた。その結果、NHKと日本民間放送連盟との間で、大津波警報を紫色、津波警報を赤色、津波注意報を黄色に統一された。

## 相談所の開設のほか、地域の方々との活動を通して、お話をお聴きしています



●自治会・婦人会・社会福祉団体など地域の方々との行政相談懇談会を開催



●小中学校等で行政相談について説明する出前教室を開催

私たちにお任せください①

## 身近なパートナー

# あなたの街の行政相談委員



各市(区)町村に  
1人以上が配置  
されているよ。

相談所の開設情報は

あなたの街の行政相談所

検索



公益社団法人  
全国行政相談委員連合協議会  
会長 小野勝久

全国5000人の行政相談委員にぜひ相談ください

行政相談委員は総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、市・区役所や町村役場で定期的に相談所を開設しています。

皆さまから行政に関する苦情や相談を広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

地域の実情をよく知っている行政相談委員に、皆さまのお悩みごとをお気軽にご相談ください。

## 皆さまからの苦情や相談を通して改善された事例

### バス停の時刻表示の改善

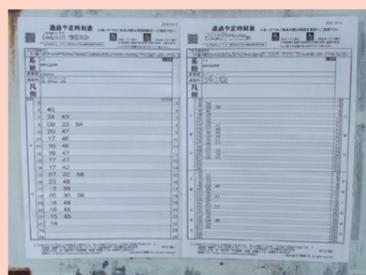
#### 相談要旨

バス停留所の時刻表が破れていて、バスの到着時刻が分からない。  
整備してほしい。



#### 改善結果

関係府省の現地事務局を通じてバス事業者に連絡した結果、新しい時刻表が掲示された。



### 災害発生時の土砂の撤去

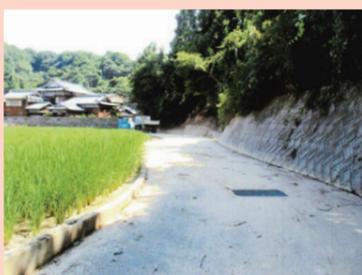
#### 相談要旨

豪雨により道路上に流出した土砂を撤去してほしい。



#### 改善結果

土砂が撤去された。



そうそう！  
その他、外国人からの相談も受け付けているのでP13を参考にしてみてくださいね。

## 私たちにお任せください②

### 常設の相談窓口

# 総務省行政相談センター きくみみ

電話やインターネットでも相談できます！



全国50か所の  
きくみみで相談を  
お待ちしております。

### 電話で

●電話によるご相談(行政苦情110番)

おこまりなら まるまるくしょー ひやくとおぼん

**0570-090-110**(全国共通番号)

最寄りの総務省行政相談センターきくみみにつながります。

### インターネットで

●インターネットによるご相談

メールフォームから相談できます。

行政相談受付 ネット

検索



### 面談、手紙、FAXで

●面談、手紙、FAXによるご相談

受付窓口はこちらをご参照ください。

行政相談 受付窓口

検索



### ご自宅からでも 相談できます

総務省行政相談センター「きくみみ」では、対面によるご相談のほか、電話、インターネット、手紙、FAXなど様々な方法でご相談いただけます。

総務省の職員が、相談内容の業務を担当する行政機関とは異なる立場で、ご相談の解決に努めます。

また、どこに相談してよいかわからないようなご相談にも対応していますので、まずは「きくみみ」までご連絡ください。

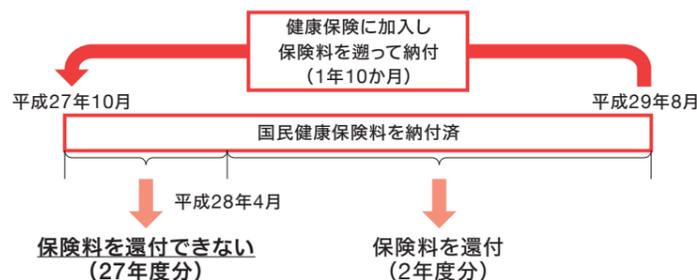


きくみみ 東京  
(東京行政評価事務所)  
永井 しず子

## 会議での審議を経て改善された相談例

### ご相談

私は、健康保険に加入し、平成27年から29年までの健康保険料1年10か月分を遡って年金事務所に納付した。この際、同事務所から、すでに平成27年から29年まで納付していた国民健康保険料は区役所に申請すれば還付されると説明を受けた。しかし、区役所に申請したところ、還付できるのは2年度分(平成28年度及び29年度)だけで、27年度分は還付できないとされた。二重に納付した国民健康保険料は、すべて還付してほしい。



### 審議の結果

会議での意見を踏まえ、厚生労働省に次の対応を求めました。

- 国民健康保険から健康保険に遡って加入した被保険者について、国民健康保険料の還付を受けられない期間が生じないように、関係法令の改正を早急に検討すること。
- 現に国民健康保険料の還付を受けられない期間が生じている被保険者に対する必要な措置を検討し、関係機関に対し周知すること。

### 法令等の改正

健康保険法等の関係法令が改正され、被保険者の責任ではない理由で、国民健康保険法と健康保険法等との適用関係の調整を要することが後に判明した場合、保険料の二重払いが生じないように、国民健康保険料を還付できるようになりました。



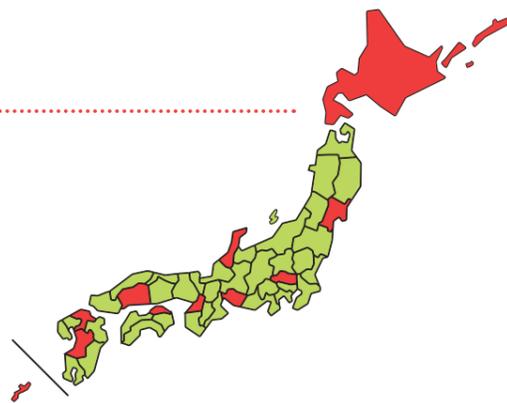
あっせん事例はホームページにも掲載しています

行政苦情救済推進会議

検索

## 全国各地で会議を開催しています

総務省本省の会議のほか、8つの管区行政評価局・支局と3つの行政評価事務所においても行政苦情救済推進のための会議を設置して、相談事案の解決に向けた活動をしています。



私たちにお任せください③

## 解決のスペシャリスト

# 法令改正等が必要な難しい相談も解決! 行政苦情救済推進会議



解決が困難な問題でも、行政苦情救済推進会議のメンバーが審議して、解決を促進します。

総務省本省の行政苦情救済推進会議メンバー(敬称略)

左から 江利川毅(公益財団法人医療科学研究所理事長)

小野勝久(公益社団法人全国行政相談委員連合協議会会長)

梶田信一郎(元内閣法制局長官)

[座長] 松尾邦弘(弁護士・元検事総長)

齋藤誠(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

高橋滋(法政大学法学部教授)

南砂(読売新聞東京本社常務取締役調査研究本部長)

難しい問題でも  
解決につなげて  
もらえるんだね!



行政相談委員  
からの意見

皆さまからの  
ご相談



行政苦情救済推進会議  
座長 松尾 邦弘

座長から  
皆さまへ

行政苦情救済推進会議では、全国的な制度・運営の改善が必要な相談や、行政相談委員から寄せられた行政に対する意見をもとに、問題解決に向け審議しています。

これまで100回以上、会議を開催しており、少しでも国民の皆さまからの声が、行政の質の向上につながるよう取り組んでいます。

# 外国人のお困りごとお聴きします

## みなさまの周りに

### 困っている外国人はいませんか?

# Do you have a problem?

やくしょ てつづ  
役所の手続きがわからない  
I'm not sure of the correct administrative procedures.

き  
どこに聞けばいいかわからない  
I don't know where to go to seek advice.

やくしょ かいぜん  
役所に改善してほしいことがある  
I have a complaint, opinion or request to the central government administration.



そんなときは、こちらに連絡してみてね

日本語の相談はこちら Your counseling in Japanese is available at:  
TEL: 0570-090110 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

総務省行政相談センターでは、多言語翻訳機を用意しています。行政相談 受付 検索

英語の相談はこちら Your counseling in English is available at:  
[kikumimi.japan@soumu.go.jp](mailto:kikumimi.japan@soumu.go.jp) (English Only)

\* Please do not attach any files or URLs into your e-mails, as this will require us to perform extra security checks, causing delays in replying to your e-mails.

多言語リーフレットはこちら  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/tagengo.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/tagengo.html)

行政相談は、役所への苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を図るとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。詳細は総務省のホームページをご参照ください。

The Administrative Counseling Center receives complaints, opinions and requests from the public regarding central government actions and offers mediations necessary for their resolution. It also promotes overall improvement in the administrative system and of operational defects. For details, please refer to the website of the MIC at : [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000458949.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000458949.pdf)

## 行政相談週間(10/7～10/13)を中心に相談所を特設します

### 一日合同行政相談所では

- 国民の皆さまの身近な場所で、国、都道府県、市(区)町村、各専門家、行政相談委員など、複数の機関が参加しているよ。
- だから1日でまとめて相談ができるよ。
- もちろん、ご相談は無料、秘密は厳守だから安心だよ。

一日合同行政相談所の日程などはこちら

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/goso.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/goso.html)



### 主な一日合同行政相談所の開設予定

| 都道府県 | 開設都市  | 開設日時   |     |             | 開設場所                       |
|------|-------|--------|-----|-------------|----------------------------|
|      |       | 都 市 名  | 月 日 | 曜 日         |                            |
| 北海道  | 札幌市   | 10月8日  | 火   | 10:30～16:00 | 札幌駅前通地下歩行空間                |
|      | 旭川市   | 10月10日 | 木   | 10:00～16:00 | イオンモール旭川駅前                 |
|      | 釧路市   | 10月24日 | 木   | 10:30～16:00 | 釧路市交流プラザさいわい               |
| 宮城県  | 仙台市   | 10月8日  | 火   | 10:00～15:00 | せんだいメディアテーク                |
| 青森県  | 青森市   | 10月30日 | 水   | 10:30～15:00 | フェスティバルシティ・アウガ             |
| 岩手県  | 盛岡市   | 10月9日  | 水   | 10:00～15:00 | プラザおでって                    |
| 秋田県  | 秋田市   | 10月2日  | 水   | 11:00～16:00 | 秋田拠点センターアルヴェ               |
| 山形県  | 山形市   | 10月16日 | 水   | 10:00～15:00 | 山形市役所                      |
| 福島県  | 郡山市   | 10月10日 | 木   | 10:30～15:30 | 郡山市総合福祉センター                |
| 埼玉県  | さいたま市 | 10月17日 | 木   | 10:30～16:00 | 浦和コロン                      |
| 茨城県  | 水戸市   | 11月25日 | 月   | 10:30～15:00 | ザ・ヒロサワ・シティ会館(茨城県立県民文化センター) |
| 栃木県  | 宇都宮市  | 10月11日 | 金   | 10:30～15:30 | ベルモール                      |
| 群馬県  | 前橋市   | 10月1日  | 火   | 13:00～16:00 | 群馬県生涯学習センター                |
| 千葉県  | 千葉市   | 10月11日 | 金   | 10:00～16:00 | ペリエ千葉                      |
| 東京都  | 新宿区   | 10月3日  | 木   | 10:00～16:00 | 新宿駅西口広場                    |
| 神奈川県 | 横浜市   | 10月16日 | 水   | 10:30～16:00 | 横浜新都市プラザ                   |
| 新潟県  | 新潟市   | 10月18日 | 金   | 12:30～16:30 | 新潟市東区プラザ                   |
| 山梨県  | 甲府市   | 10月24日 | 木   | 10:30～15:00 | 岡島ローヤル会館                   |
| 長野県  | 長野市   | 11月13日 | 水   | 10:00～15:00 | 長野市生涯学習センター                |
| 愛知県  | 名古屋市  | 10月29日 | 火   | 10:00～15:00 | ナディアパーク                    |
| 富山県  | 富山市   | 10月9日  | 水   | 10:00～15:00 | 富山市民プラザ                    |
| 石川県  | 金沢市   | 10月18日 | 金   | 10:00～16:00 | 近江町いちば館                    |
| 岐阜県  | 岐阜市   | 10月10日 | 木   | 10:00～15:00 | マーサ21                      |
| 静岡県  | 静岡市   | 10月8日  | 火   | 13:00～16:00 | ツインメッセ静岡                   |
| 三重県  | 津市    | 10月31日 | 木   | 10:30～15:30 | 津センターパレス                   |
| 大阪府  | 大阪市   | 10月11日 | 金   | 10:00～16:00 | 中央区民センターホール                |
| 福井県  | 福井市   | 10月24日 | 木   | 13:00～16:00 | ショッピングシティバル                |
| 滋賀県  | 大津市   | 10月8日  | 火   | 10:30～16:00 | 大津びわ湖合同庁舎                  |
| 京都府  | 京都市   | 10月11日 | 金   | 10:30～16:00 | ゼスト御池                      |
| 兵庫県  | 神戸市   | 10月31日 | 木   | 13:00～16:00 | 須磨パティオ1番館                  |
| 奈良県  | 奈良市   | 10月1日  | 火   | 10:00～15:30 | イオンモール高の原                  |
| 和歌山県 | 和歌山市  | 10月9日  | 水   | 10:00～16:00 | 和歌山ビッグ愛                    |
| 広島県  | 広島市   | 10月8日  | 火   | 10:00～16:00 | 広島市役所                      |
| 鳥取県  | 鳥取市   | 10月2日  | 水   | 13:00～16:00 | とりぎん文化会館                   |
| 島根県  | 松江市   | 10月8日  | 火   | 10:00～15:00 | 松江地方合同庁舎                   |
| 岡山県  | 岡山市   | 10月8日  | 火   | 10:00～15:00 | 岡山市役所                      |
| 山口県  | 周南市   | 10月11日 | 金   | 10:00～15:00 | 徳山保健センター                   |
| 香川県  | 高松市   | 10月11日 | 金   | 11:00～16:00 | 高松丸亀町寺番街前ドーム広場、丸亀町レッツホール   |
| 徳島県  | 徳島市   | 10月8日  | 火   | 10:30～15:30 | 徳島市シビックセンター                |
| 愛媛県  | 松山市   | 10月7日  | 月   | 10:30～15:00 | いよてつ高島屋                    |
| 高知県  | 高知市   | 10月10日 | 木   | 10:00～15:00 | フジグラン高知                    |
| 福岡県  | 福岡市   | 10月9日  | 水   | 10:30～16:00 | JR博多シティ                    |
| 佐賀県  | 佐賀市   | 10月11日 | 金   | 10:00～15:00 | 佐賀市文化会館                    |
| 長崎県  | 長崎市   | 10月23日 | 水   | 10:00～15:00 | メルカつきまち                    |
| 熊本県  | 熊本市   | 10月16日 | 水   | 10:00～15:00 | くまもと県民交流館パレア               |
| 大分県  | 大分市   | 10月17日 | 木   | 10:00～15:00 | コンパルホール                    |
| 宮崎県  | 宮崎市   | 10月25日 | 金   | 10:30～15:30 | 宮交シティ                      |
| 鹿児島県 | 鹿児島市  | 10月15日 | 火   | 10:30～15:30 | 山形屋                        |
| 沖縄県  | 那覇市   | 10月18日 | 金   | 10:00～16:00 | サンエー那覇メインプレイス              |



### 赤倉温泉スキー場

バリエーション豊かなコースで、初心者から上級者まで楽しめる。スキーの後は近くの赤倉温泉でほっこりできるのも人気の理由。



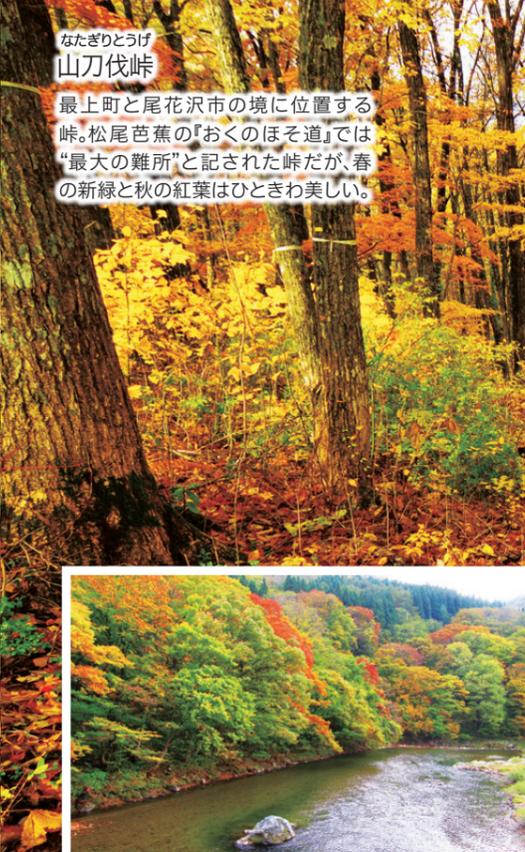
### 権現山の大カツラ

幹周約20m樹高約38m、樹齢は約1,000年。権現山の急坂を登りきった人だけが、この大カツラを目にすることができる。



### 杭掛けの風景

米どころ最上町。秋は刈り取った稲を天日乾燥させる杭掛けが見られる。この時期、夕日を浴びて黄金に輝く田園の景色は神々しい。



### なたぎりとうげ 山刀伐峠

最上町と尾花沢市の境に位置する峠。松尾芭蕉の『おくのほそ道』では“最大の難所”と記された峠だが、春の新緑と秋の紅葉はひときわ美しい。



◀色鮮やかな瀬見溪谷の紅葉も見応えたっぷり。最上小国川の水面に映る葉陰が風情を醸す。近くには義経伝説が数多く残る瀬見温泉もある。

春萌える新緑に桜映え  
夏深緑を挟む空と川の青  
秋紅に黄色に染まる樹々  
冬静かなる白の世界  
山々に囲まれた町の美しき彩り



### アスパラガス

生産者全員が土づくりにこだわり、上質のアスパラ栽培に努めている。漬物やアスパラクッキーも人気。



### Profile

山形県最上郡に属する。昭和29年、東小国村と西小国村の合併により誕生。約150万年前の噴火によって形成された日本最大級のカルデラ地形を成し、夏はやませが冷気を運び、冬は豪雪地帯となる。

人口 8,516人(令和元年8月31日現在)  
面積 330.37km<sup>2</sup>  
URL <http://mogami.tv>



山形県

# 最上町

mogami-machi

地方のかがやき

山々に囲まれた最上町には、まだまだ見どころがいっぱい。ここで選りすぐり情報をご紹介します！

## 最上町の魅力 ダイジェスト！

**馬** 大自然を堪能し 動物たちとふれあう



馬にゆかりのある最上町。「前森高原」では馬をはじめいろんな動物と触れ合える。オートキャンプやグランピング、ウイナー作りやイワナのつかみ取りなど、宿泊や体験メニューもいっぱい。ファミリーで楽しめる。

**旨** 見るそば・飲むそば 食べるそば、全部よし！



最上町は「最上早生そば」の名産地。秋のソバ畑では花が咲き一面の白い絨毯に。毎年11月中旬には「最上町新そばまつり」が行われ、その日に手打ちしたそばを食べることができる。町ではそば焼酎やそば茶などの開発も。

**水** あっちは日本海 こっちは太平洋



陸羽東線の堺田駅前にある「分水嶺」。降った雨が日本海の水となるか、太平洋の水となるか、このポイントで分かれる。平坦な場所にある分水嶺は珍しく、東西の海へと分かれる分岐点を目の前に見ることができる。

### 町民が主役のまちづくりで 最上町を“最上”の町へ！

最上町は町土の84%を山が占めています。冬は雪が多く寒さが厳しい地域ですが、分水嶺を持つ源流の町にとってこの雪は澄みきった空気をもたらし、おいしい米や野菜を作ることができる大切な資源です。人も資源も「どう活かすか」が大切です。

私は言います。「まちづくりは町民が主役、あなたは自分自身をどう活かしますか?」と。一人ひとりが町に貢献することでこそ、最上町がかがやきます。みんなで最上(さいじょう)の町を目指して、盛り上げていきます。



最上町長 高橋 重美

山形県北東部に位置する最上町。秋田県と宮城県に隣接する県境の町です。周囲をぐるりと山に囲まれた盆地で、大部分は奥羽山脈に属する山岳・丘陵地帯。四方を山々によって遮られたことで、長い歴史の中で独特の文化を育んできた町です。通称「封人の家」と呼ばれる、松尾芭蕉ゆかりの建造物「旧有路家住宅」をはじめ、国・県・町の指定文化財は16を数えます。かつては「小国駒」という名馬の産地として知られていたことから、現在でも馬との関わりを示す史跡や行事も数多く見られます。

また、最上町は「いで湯の里」としても有名です。町を流れる山形県北東部に位置する最上町。秋田県と宮城県に隣接する県境の町です。周囲をぐるりと山に囲まれた盆地で、大部分は奥羽山脈に属する山岳・丘陵地帯。四方を山々によって遮られたことで、長い歴史の中で独特の文化を育んできた町です。通称「封人の家」と呼ばれる、松尾芭蕉ゆかりの建造物「旧有路家住宅」をはじめ、国・県・町の指定文化財は16を数えます。かつては「小国駒」という名馬の産地として知られていたことから、現在でも馬との関わりを示す史跡や行事も数多く見られます。



カモシカをモデルにした町のキャラクター「モガンバ」。

# わがまち じまん

ほっとスポット  
巡りがおすすめです



## もがみ温泉郷

古くから「いで湯の里」として知られる最上町。町内には、それぞれに特徴のある3つの温泉があります。

1つ目の「ほっとスポット」は、全国的にも珍しい「ふかし湯」がある「瀬見温泉」。この地域には義経・弁慶の伝説が残る場所があり歴史好きにはたまらない温泉地。

2つ目は、栗駒国立公園神室連峰を一望できる「大堀温泉」。山々の絶景が楽しめます。

3つ目は、最上小川沿いに宿が並ぶ「赤倉温泉」。豊富な湯量が自慢の源泉かけ流しの温泉です。

ぜひ最上町を訪れて、ハシゴ酒ならぬ、ハシゴ湯をしてみは？



瀬見温泉



大堀温泉



赤倉温泉



乳幼児から高校生までを対象とした  
ひまわり図書室。

## 地方の力 02

### 「幼保小中高」連携教育で 子育て大国を目指す!

最上町では、かねてから「幼保小中高」を連携させた教育環境の整備に努めてきました。平成22年には、保育所・幼稚園・子育て支援センターを一体化した「最上町すこやかプラザ」を設置。こは子どもを育てている人たちの交流の場であるとともに、図書館などもあり、総合的な子育て支援の拠点として機能しています。

他にも、平成23年から中学生までの医療費を無償化、平成27年から保育料無償化を実施。きめ細やかなサポートで、子育て大国を目指しています。



赤ちゃんの誕生を祝福し、積み木のプレゼント。

### 廃校した小学校にいろんな人が集まる! みつざわ未来創造館 らいず

最上町では、廃校になった小学校を地域の交流の場「みつざわ未来創造館 らいず」として、有効活用しています。教室や職員室だった部屋は、農家レストランや6次産業の加工場、結婚相談所、レンタルオフィスなど多様な業種の店舗として使われ、仲良く同居しています。

ここには、郷土料理をつくる人・食べに来る人、特産品開発を頑張る人、息子や娘の結婚を心配して話を聞きに来る人など、いろんな人が出入りします。まさにダイバーシティ! 大切にしてきた校舎を、これからもずっと大切に使い続ける、ここから新たな何かを生み出す、そんな場所として地域の人に愛されています。



結婚相談所をオープンさせたのは、元地域おこし協力隊の阿部さん。



ハーベスタ(木材伐採機)による間伐。  
森林保全のための大切な作業。



伐採した木材は、チップ加工場  
へと直接運搬される。



チップ化された木材は、燃料として年間  
約2,000tが町内の施設に供給される。

木質チップ焚きボイラで  
温水を生成し施設へ。

## 地方の力 01

### 森林を活かした循環型社会の実現 木質バイオマスエネルギー事業

木材価格が外材に押されて安価になり採算が取れない、少子高齢化により林業家が事業継承できないなど、複合的な理由で荒廃している森が日本各地に広がっています。しかし、森が荒れたままでは、災害にもつながりかねません。

そこで最上町は、木質バイオマスエネルギーのトータルシステムを構築。現在では、町の医療福祉施設「ウエルネスプラザ」と定住促進

### 森林は町の宝 余すことなく活用し 地域熱供給を拡大へ

町土の84%を森林が占める最上町は、「森が人をつなぐ」を合言葉に、森林資源の活用を力を入れています。その中心となる取組が、「木質バイオマスエネルギー事業」です。平成17年にスタートしたこの取組は、森林を整備・管理していく中で発生する間伐材などを燃料とし、地域内の熱利用に活用。これによってエネルギーの地産地消を可能にするとともに、森林の再生と保全、さらには雇用創出や地域活性化にもつなげていくというものです。

### 地域包括的ケアシステム 最上町ウエルネスプラザ

保健・医療・福祉サービスを連携して提供する「最上町ウエルネスプラザ」。施設内には、町立病院や健康センター、高齢者総合福祉センター、介護老人保健施設、高齢者生活福祉センターが設けられ、包括的なケアシステムによって町民をサポートしています。温浴施設やフィットネスルーム、トレーニングルームもあり、介護予防・健康増進のためにも利用されています。



木質バイオマスによる地域熱が供給されている「若者定住環境モデルタウン」。

のための住宅エリア「若者定住環境モデルタウン」の2エリアに地域熱供給を行っています。また、町の子育て支援施設「すこやかプラザ」には、木質バイオマスボイラを導入。今後も木質エネルギー利用の拡大を目指します。こうした取組が認められ、最上町は平成27年に「バイオマス産業都市」として選定されました。

# 電気通信サービスの販売代理店は 総務大臣への届出が必要になります!

## 届出が必要な者

電気通信事業者等から委託を受けて携帯電話サービス、光ファイバ(FTTN)インターネットサービス等の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介等の業務を行おうとする者は届出が必要です。

### 【届出が必要な者の具体例】

- ①携帯電話サービス等のいわゆるキャリアショップを運営する者
- ②FTTHインターネットサービス等の電話勧誘を行う者
- ③携帯電話サービス、FTTHインターネットサービス等の勧誘や契約を行う家電量販店
- ④CATVインターネットサービス等の訪問販売を行う者

※電気通信事業者であっても、他社のサービスの媒介等を行おうとする場合には、届出が必要です。



本年5月、電気通信事業法の部を改正する法律(令和元年法律第5号)が成立・公布され、電気通信事業における利用者利益の保護を図るため、利用者に最も身近な窓口である販売代理店を対象とした届出制度が導入されることとなりました。

## 届出受付期間等

届出書の受付開始日は、令和元年10月1日からとなります。

届出は、原則としては業務の開始前に行う必要がありますが、例外として、既存の販売代理店については、受付開始日から起算して3か月以内(12月末日まで)に届出を行う必要があります。

※届出をせずに業務を行った場合は罰則(6月以下の懲役又は50万円以下の罰金)が科される場合があります。

## 届出手続

必要事項を記載した届出書本体と、登記事項証明書(法人の場合)または住民票の写し(個人の場合)、返信用封筒(定型封筒94円切手貼付)の3点をセットにして、管轄の総合通信局等に郵送または持参により提出してください。

## 届出者に公布される番号(届出番号)の取り扱い

総務省は、届出書の記入内容に不備がなければ届出番号を記載した届出受付通知書を届出者に送付します。  
令和2年4月以降、販売代理店は届出番号を説明書面に記載する義務を負うこととなりますので、ご注意ください。

届出書の提出先は、届出者の本店所在地(個人であれば住所)を管轄する総合通信局等の担当課です。届出手続や届出の要否に関する問合せも、管轄の総合通信局等の担当課に行ってください。

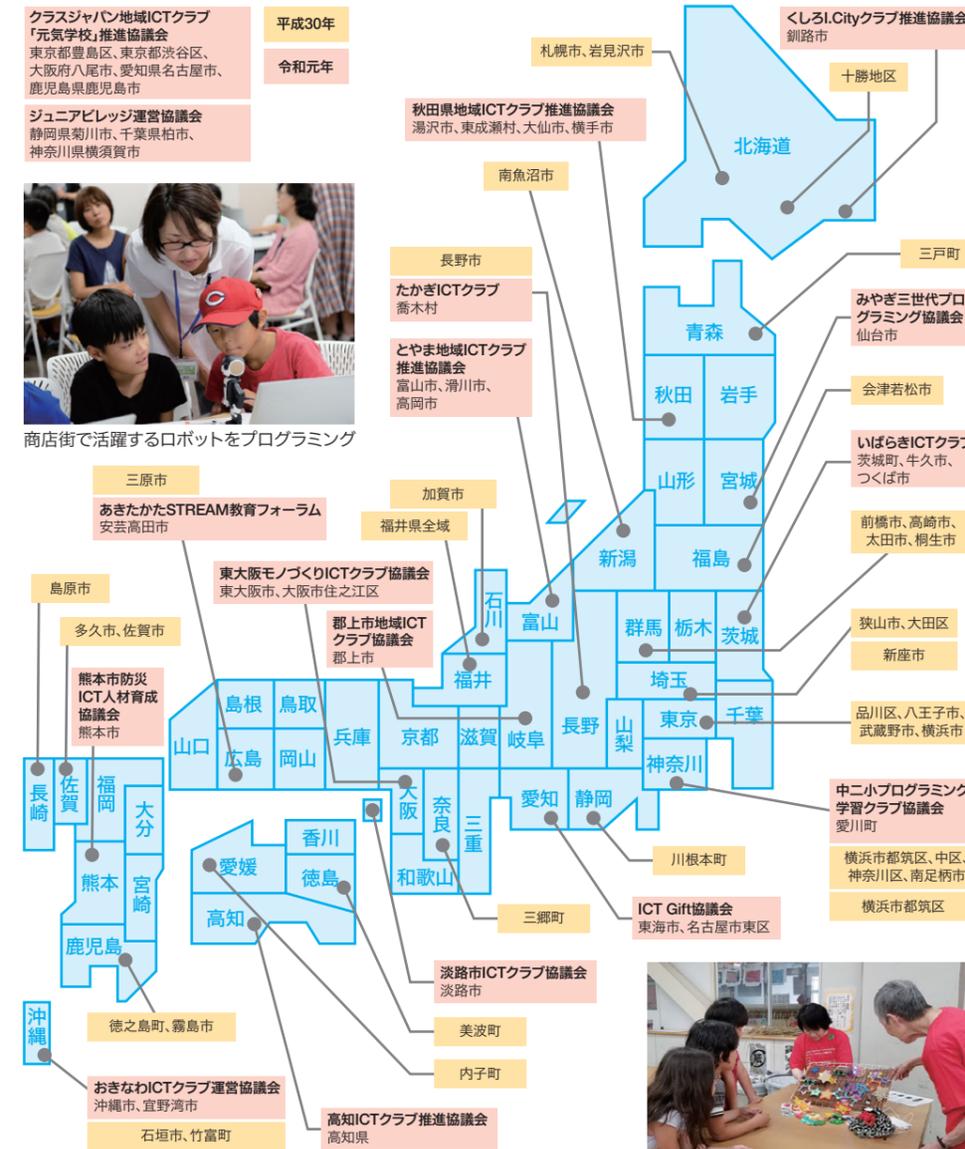
| 総合通信局等   | 担当課     | 連絡先(電話番号)                | 所在地   | 管轄区域   |
|----------|---------|--------------------------|---|--|
| 北海道総合通信局 | 電気通信事業課 | 011-709-2311<br>(内線4705) | 〒060-8795 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎   | 北海道  |
| 東北総合通信局  | 電気通信事業課 | 022-221-0630             | 〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町三丁目2-23 仙台第2合同庁舎内(12F~15F)<br>〒102-8795 東京都千代田区九段南1丁目2番1号 九段第3合同庁舎 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県 |
| 関東総合通信局  | 電気通信事業課 | 03-6238-1677             | 〒380-8795 長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎   | 新潟県、長野県  |
| 信越総合通信局  | 電気通信事業課 | 026-234-9951             | 〒920-8795 石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎   | 富山県、石川県、福井県  |
| 北陸総合通信局  | 電気通信事業課 | 076-233-4422             | 〒461-8795 愛知県名古屋市中区東白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館  | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県  |
| 東海総合通信局  | 電気通信事業課 | 052-971-3416             | 〒540-8795 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館  | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県                                 |
| 近畿総合通信局  | 電気通信事業課 | 06-6942-8518             | 〒730-8795 広島県広島市中区東白島町19-36   | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県                                      |
| 中国総合通信局  | 電気通信事業課 | 082-222-3377             | 〒790-8795 愛媛県松山市味酒町2丁目14-4  | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県  |
| 四国総合通信局  | 電気通信事業課 | 089-936-5042             | 〒860-8795 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号  | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県                             |
| 九州総合通信局  | 電気通信事業課 | 096-326-7953             | 〒900-8795 沖縄県那覇市旭町1-9カフーナ旭橋 B街区 5階  | 沖縄県  |

## お問い合わせ

届出を行う際は、その手続等をまとめた「媒介等業務受託者届出マニュアル」をご確認ください。  
媒介等業務受託者届出マニュアル公表ページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/d\\_syohi/135414.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/135414.html)

# 子どもたちが地域で楽しくプログラミングを学ぶ 地域ICTクラブ、活動中



商店街で活躍するロボットをプログラミング



シニアメンターと手芸×プログラミング

総務省では、A・I・I・O・T時代を生きる子どもたちが、地域で楽しく、プログラミング等のICT活用スキルを学ぶ仕組みとして「地域ICTクラブ」を推進しています。

平成30年度から試行的にクラブを設置し、今年度も17件の事業で地域ICTクラブが活動中です。地域ICTクラブは、どなたでも見学できる公開講座を開催しています。

ぜひ一度、地域ICTクラブの活動を見学してみてください。公開講座の情報は、ページ下部のURLで紹介しています。

## お問い合わせ先

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室  
Tel. 03-5253-5743 E-mail. [ictclub@soumu.go.jp](mailto:ictclub@soumu.go.jp)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/lot\\_learning.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/lot_learning.html)

## 2. 公害紛争処理(専門の機関による紛争解決)

### 調停 都道府県公害審査会等 公害等調整委員会

調停とは、公害紛争処理機関が当事者の間に入って両者の話し合いを積極的にリードし、双方の互譲に基づく合意によって紛争の解決を図る手続です。調停は原則として各都道府県の公害審査会等で扱い、広域事件などは公害等調整委員会が扱うこととなっています。



### 裁定 公害等調整委員会

裁定とは、公害紛争の解決に向け一定の法律判断を行う手続であり、公害等調整委員会のみが行います。裁定には次の2種類があります。

- 原因裁定…加害行為と被害発生との間の因果関係の存否について法律判断を行う手続
- 責任裁定…損害賠償責任の有無及び賠償額についての法律判断を行う手続



公害紛争処理制度に関する相談窓口

総務省公害等調整委員会事務局 公調委 公害相談ダイヤル  
Tel. 03-3581-9959 月～金曜日 10:00～18:00(祝日及び12月29日～1月3日は除く)  
Fax. 03-3581-9488 E-mail. kouchoi@soumu.go.jp  
http://www.soumu.go.jp/kouchoi/

詳しくはこちらへ  
公害等調整委員会 検索

## 公害紛争処理制度 騒音や悪臭などで困ったとき 問題解決には2つの方法があります

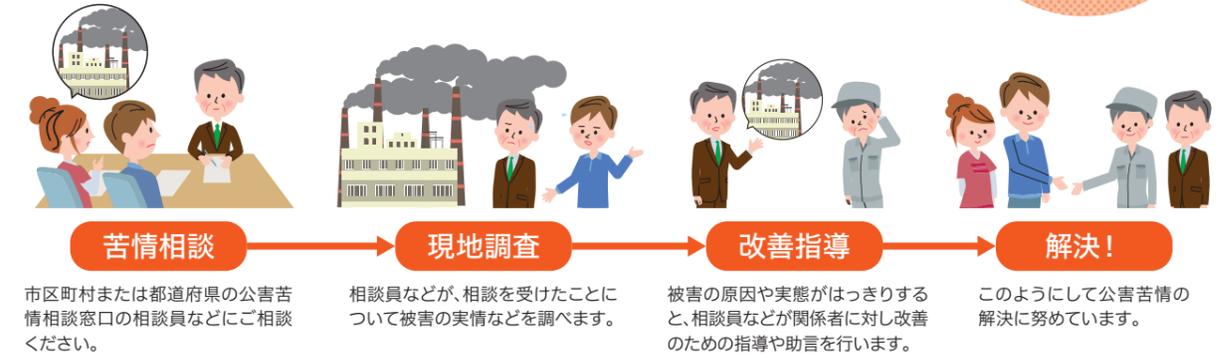
公害等調整委員会が扱った身近な公害紛争事件例には、たとえば下記のようなものがあります。

※「公害」は、環境基本法により、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる①大気汚染、②水質汚濁、③土壌汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤沈下及び⑦悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずることと定義されており、この①から⑦までの7種類は、「典型7公害」と呼ばれています。

## 1. 公害苦情相談(簡単な手続きによる方法)

公害問題で困ったら、まずは都道府県や市区町村に設けられている「公害苦情相談窓口」にご相談ください。

### 苦情相談 都道府県・市区町村





ピン筆頭副首相と首相府にて

# 世界にはばたく Ministry of Internal Affairs and Communications 総務省

鈴木総務副大臣(当時)のベトナム社会主義共和国訪問



国家監察省幹部との行政苦情救済セミナー



タン計画投資副大臣との会談

鈴木淳司総務副大臣(当時)は、本年7月28日から31日まで、ベトナム国家監察省からの招待を受け、ベトナムを訪問しました。総務省と国家監察省は、平成25年に「行政苦情救済分野に関する協力の覚書」を締結し、大臣等ハイレベルの交流をはじめ、実務家への研修などの協力を推進しています。

今回の副大臣の訪問では、国家監察省において、行政苦情救済セミナーに出席したほか、レミン・カイ監察総監(大臣)と会談し、今後、増加すると予想される在日ベトナム人や在越日本人からの行政相談について、体制の充実を図るなど、両者のさらなる協力の推進を確認しました。首相府では、チュオン・ホア・ピン筆頭副首相と、両国の広範な戦略的パートナーシップに基づく多様な協力関係について、また、計画投資省では、ブー・ダイ・タン副大臣と統計分野における協力について、ハイレベルの意見交換を行いました。

総務省では、行政相談や統計分野のほか、電子政府や情報通信、消防防災等、様々な分野において、ベトナムとの協力を推進していきます。

## 令和元年度過疎地域 自立活性化優良事例表彰

受賞団体が決定されました



本表彰制度は、過疎地域の自立促進に資するため、地域の自立と風格の醸成を目指す、創意工夫により過疎地域の活性化が図られている優良事例について表彰を行うものです。平成2年度から開始し、これまで通算30回にわたり、今回の受賞を含め延べ261団体が受賞しています。各都道府県から推薦された候補を過疎地域自立活性化優良事例表彰委員会(現委員長:宮口侗迪早稲田大学名誉教授)が書類審査をし、現地調査の結果を踏まえて受賞団体が決定されます。

### 総務大臣賞



プロジェクトおおわに事業協同組合

“人生を賭けて!”  
～目指せ!日本の田舎町再生のお手本づくり!!～

町に伝わる伝承野菜「大鱈温泉もやし」の生産者育成や、地域の特産品の販促活動を通して、町の魅力をPRし集客を図っている。



天野の里づくりの会

神話の里“天野”のむらおこし

世界遺産である丹生都比売神社や町石道等の整備により、美しい景観の維持に取り組んでいるほか、竹を活用した土壌改良材等の開発を行っている。



企業組合であい村 蔵ら

夢の華咲かせます!  
～人も町も元気もりもりプロジェクト～

手芸といった高齢者が持つ経験や特技を生かして活躍する機会を提供することで、高齢者の生きがいづくりに寄与している。



特定非営利活動法人子育てふれあいグループ自然花

「こどもの声は地域のチカラ!」  
～山間部の過疎集落における子育て支援～

親子自然ふれあい体験や子育てサロン等の事業を通して、高齢者の生きがいづくりに寄与している。

### 全国過疎地域自立促進連盟会長賞



夕張市

地元高校生と共に創る  
地域交通の未来

公共交通の乗り換えの仮設拠点である「バスまちスポット」の整備や部活便スクールバスのタブレット予約システムの導入等の取組を実施している。



わきのさわ温泉湯好会

コミュニティセンターを核にした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト～センターだヨ!全員集合～

地元産品を活用した料理教室や、ヨガ、そば打ち、木工、下北ジオパーク関連講座の開設のほか、季節イベント等も行っている。

歴史遺産「幻の五新線」と、南朝を核とした産官学連携による奈良県南部地域の活性化



NPO法人五新線再生推進会議

一度も利用されないまま未完成で終わった鉄道遺構を貴重な地域資源と捉え、「全国未成線サミット」をはじめとするイベントを開催等している。

地域が誇れる企業「株式会社黒滝森物語村」の地方創生プロジェクト



株式会社黒滝森物語村

「地域の課題は地域で解決する」をコンセプトに、観光施設の管理運営を行うとともに、地元高齢者の積極的な採用に取り組んでいる。

言葉や文化の垣根を越えて、心を一つに!～みんな違ってみんな良い～



GOTO☆ファンハート

在住外国人の日本語の習得支援や料理を通じた地域住民との交流会等の開催のほか、日常生活におけるトラブルの解決の仲介などにも取り組んでいる。

## 編集後記

editorial note

日本経済がバブル景気だった頃、深夜にテレビ放送されていたスキー番組「SKINOW」。そのオーピングで神業のスキー操作を披露し、視聴者の視線を釘付けにしたスキーヤー海和俊宏氏。そんな彼の生まれ故郷が山形県にある最上町だ。今回の「地方のかがやき」では、その最上町を訪れた。面積の84%が森林である最上町も少子高齢化や人口減少に直面しているが、高橋町長をはじめ、町職員に悲観論者はいない。「人を呼び込む・人を生み育てる・人を支える」という町長の号令のもと、地方創生に積極的に取り組む姿勢が印象的だった。子育て支援施設に訪れた際、幼児たちが簡易プールで水しぶきを上げながら元気に遊んでいる姿を目にした。「私たちが誇りを持って故郷に住み続けられる社会をつくってね」子どもたちから、そんなメッセージを受け取った気がした。

(広報室 ゲレ・シユブ)

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、FAXまたは電子メールでお寄せください

FAX | 03-5253-5174 MAIL | kohoshi@soumu.go.jp

# 郵便貯金の払戻しには 期限があります。



郵政民営化前(2007年(平成19年)9月30日まで)に郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、法律の規定により、**満期後20年2か月経つと、払戻しが受けられなくなります。**

**「お預り年月日」が郵政民営化前までの郵便貯金は、すべて満期を過ぎていますので、払戻しのお手続はお早めをお願いします。**

※2007年(平成19年)10月1日以降お預け入れいただいた貯金は、この対象ではありません。

満期後にお手続(※)をされ、その事実が確認された場合は、払戻しが受けられることもありますので、満期後20年2か月の期間の経過にかかわらず郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の店舗までお申し出ください。

(※) 郵便貯金証書または通帳の再交付に係る請求、印章変更の届出、氏名変更または住所移転の届出

ご不明な点は、**郵便局の貯金窓口**  
または**ゆうちょ銀行の店舗**まで  
お問い合わせください。

【商品・サービスに関するお問い合わせ】

ゆうちょコールセンター **0120-108420**(通話料無料)  
平日/8:30~21:00、土・日・休日・12月31日~1月3日/9:00~17:00

※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。  
※お電話では郵便貯金に関する個別の状況はお答えできません。

## 郵政管理・支援機構

(独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構)

詳しくは ▶ [郵便貯金 機構](#) [検索](#)